

飲食

商業

サービス業

売上回復・
収益確保のための
「新たな取組」を
支援します。

新事業展開 支援事業

**対象事業者**

原油価格・物価高騰の影響を受けている島根県内に主たる事業所または工場を有する飲食・商業・サービス業を現に営む事業者

対象事業

- ①原油価格・物価高騰により減少した売上の回復や収益の確保を図る新たな取組（新規事業、新商品、新サービスの展開）
- ②3年以内に①の設備投資による年間売上が当該投資額以上となる取組

**補助率・
補助限度額**

補助率

補助対象経費の1/2以内

（新型コロナウイルス感染症関連融資の残高がある場合は2/3以内）

補助金額

40万円～200万円 ※下限要件あり**補助対象経費**

補助対象事業（上記）に必要な設備および関連備品の導入費用、施設の改修費用

【例】新商品・新サービスの開発または提供に必要な機器設備や店舗改修工事など
※どのような取組が対象となるか、詳しくはお近くの支援機関にご相談ください。

**補助対象
期間**

**交付決定日から
令和6年1月31日まで**

**公募
期間**
令和5年4月28日～8月31日

1次締切 6月30日 **2次締切 8月31日**

※採択状況によっては、1次締切で公募を終了する場合があります。

